

【広域連携・公共交通】複数市町連携の予約型乗合タクシーの運行

【湖東定住自立圏：滋賀県彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町】

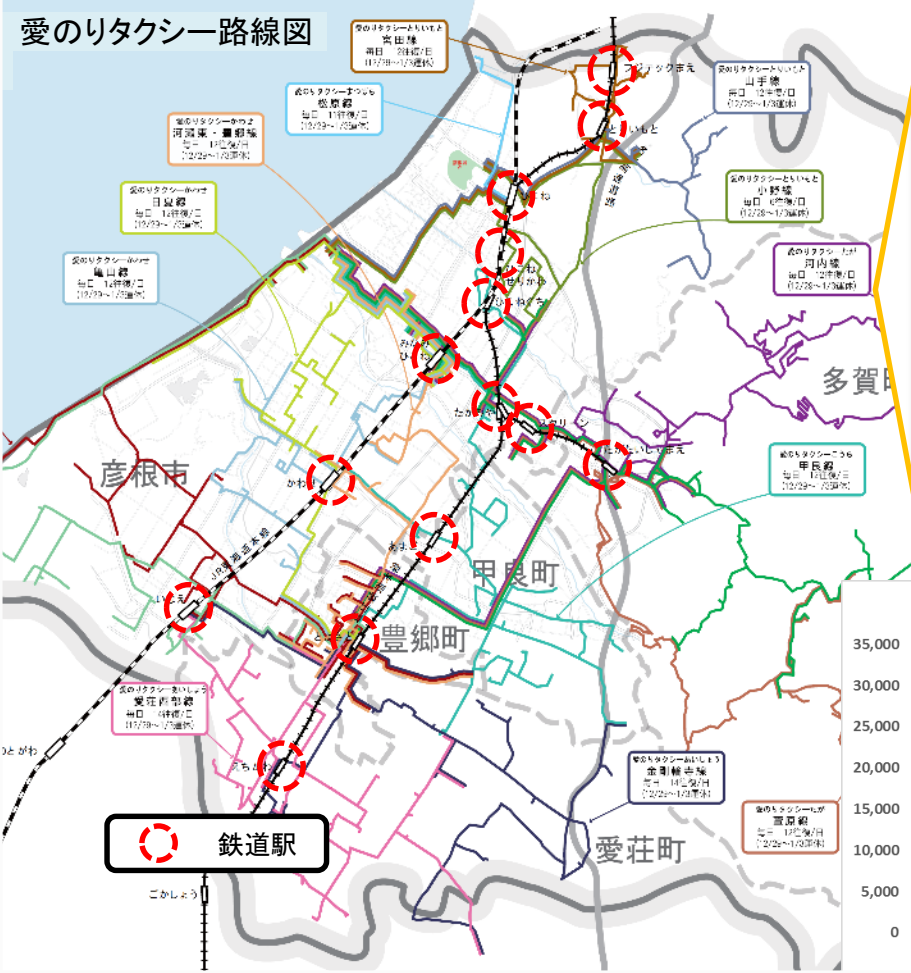
背景・課題

- ・車を運転できない高齢者など、買い物など日常的な移動に不自由を強いられている人の存在
- ・路線バスの廃止等による交通空白地域等への対応が課題

広域連携による乗合タクシーの導入

- ・各市町が個別に運営してきたが、湖東定住自立圏構想の策定に合わせ圏域全体で路線を再編し、利便性が大幅に向上。
- ・拠点へのアクセス性が向上し、買い物、通院などの日常生活から、レジャー利用まで幅広い利用が見られ、利用者は年々増加。

愛のリタクシー路線図



愛のリタクシーの特徴

- “完全予約制” による路線定期運行
 - ・時刻表に基づき運行。ただし完全予約制のため、予約のない便は運行しない
- 市町村域を超えたネットワーク
 - ・県、5市町、交通事業者等が参画した協議会により、圏域全体で路線を再編
- 充実した路線を設定
 - ・いずれかの鉄道駅周辺にアクセスが可能となるようルートを設定

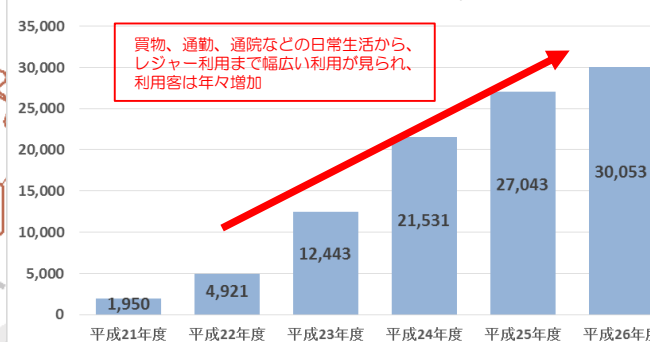
湖東圏域公共交通活性化協議会

- 予約型タクシーの運行
- 利用者への情報提供
- アンケート調査などを実施

湖東圏域公共交通活性化協議会の構成団体等

種別	団体名等
市町	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
県	滋賀県
運輸局	近畿運輸局滋賀運輸支局
一般旅客自動車運送事業者およびその組織する団体	湖国バス㈱、彦根観光バス㈱、近江タクシー㈱、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会
鉄道事業者	西日本旅客鉄道㈱、近江鉄道㈱
警察署	滋賀県彦根警察署、滋賀県東近江警察署
道路管理者	県道、市道および町道の道路管理者
その他	学識経験者、住民または利用者、その他協議会の運営に必要と認められる者

愛のリタクシー・利用者数



買物、通勤、通院などの日常生活から、レジャー利用まで幅広い利用が見られ、利用者は年々増加